

平成27年第3回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程 第1号

平成27年9月8日(火曜日) 午前9時開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長諸報告 |
| 日程第 4 | 閉会中の継続調査に関する委員長報告について |
| 日程第 5 | 請願・陳情文書表 |
| 日程第 6 | 発議第 4号 議員派遣の件について |
| 日程第 7 | 発議第 5号 みなかみ町議会会議規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 8 | 報告第 5号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について |
| | 報告第 6号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について |
| | 報告第 7号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について |
| | 報告第 8号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について |
| 日程第 9 | 承認第 5号 みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| 日程第10 | 諮問第 4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第60号 みなかみ町公平委員の選任について |
| 日程第12 | 議案第61号 みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 議案第62号 平成27年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について |
| 日程第14 | 議案第63号 みなかみ町個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第64号 みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第65号 みなかみ町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第66号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第67号 みなかみ町立学校設置条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 認定第 1号 平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2号 平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |

- 認定第 5号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議案第68号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第69号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第70号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第18 一般質問
- ◇ 原澤良輝 君 1. 今後の国民健康保険の運営
2. 後閑地区・地下壕の実態調査
3. 町に緩速浄水場をつくりおいしい水の給
水・湧水の美味しい水マップの作成
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

会議録署名議員

8番	前田善成君	17番	森下直君
----	-------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	高橋正次君	総務課長	増田伸之君
総合政策課長	増田和也君	税務課長	中島直之君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	澤浦厚子君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	上田宜実君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君
代表監査委員	澁谷正誼君		

開 会

午前9時 開会

議 長（河合生博君） おはようございます。本日議員各位におかれましては、諸般にわたりお忙しいところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日は代表監査委員の澁谷正誼さんにおいでを願っております。大変ご苦勞さまでございます。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成27年第3回9月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（河合生博君） 本定例会に際し、町長よりあいさつの申し入れがありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、ごあいさつさせていただきます。

ことしの夏は非常に暑い日が続きましたが、8月の下旬から涼しい日が続き、9月に入り、秋の趣も漂い始めております。6月20日からの議会閉会中も議員各位におかれましては、施策立案や交流促進のため、海外を含み県内外へ多くの派遣や出張により調査活動を行っていただいたほか、常任委員会、特別委員会等頻繁に開催され、施策の検討をいただきました。また、地域ごとの行事や10周年記念事業を初めとする町の行事にも参加いただきました。この間の議員としての熱のこもった諸般の活動に、改めて敬意を申し上げるところであります。

7月は全国的に熱暑日が多く、上昇気流により急速に発達した積乱雲により局地的な豪雨が頻発しました。特に7月20日の夕刻と30日の未明の2回にわたり過去に記録したことがないほど地域を限定した、まさに局地的な集中豪雨が我がみなかみ町に発生し、土砂崩れや溪流氾濫による洗掘が生じたため、道路が通行不能となり、観光客を初め多数の人が孤立する事態を引き起こしました。幸いなことに人身被害は生じませんでしたが、対応できたこと、不足していたことを十分検証し、今後の対策に生かしていきたいと考えております。

現行のみなかみ町災害対策地域防災計画の中に、時系列的に変化する対応を明記する、いわゆるタイムラインの要素が不足しているということを感じたところでもあります。なお、道路、河川、農地などの当面の復旧に要する経費を今議会に上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地方創生に関して何点かご報告させていただきます。田村参与をアドバイザーとして課長で構成するみなかみ町しあわせ創生本部で、まち・ひと・しごと創生法が努力項目と規定する地方総合戦略の策定に向け、鋭意検討をしております。当初の予定どおり1

0月中には策定できるように検討を急いでおります。国の創生本部からも指導があり、みなかみ町創生総合戦略の決定に当たっては、産官学に加えて金労言の各分野を網羅した総合戦略推進会議を設置することとし、幅広い有識者に委員に就任していただき、先日9月3日に第1回を開催したところであります。幅広く町民の各層からご意見をいただくという点については、4月以降、田村参与が改めて町内の幅広い事業者からご意見を伺い、この間の戦略策定に反映しているところですが、町内で修学研修を行っている幾つかの大学生のグループから、まちづくりでの提言をいただいておりますし、夏休みの課題として、町内の小中学生が「住みたい町」というテーマで、まちづくりへの希望を出してくれています。これらも戦略の具体化に当たって生かしていきたいと考えております。当面、みなかみ町の将来の人口とその年齢構成の推定に基づいた政策的人口目標を決定することが重要となっています。また、それを実現するための施策や事業群を提示することも不可欠です。議会ともご相談しながら、検討を急ぎたいと考えております。

総合戦略に掲げる主要な事業としては、現在のところ、1つ、生涯現役の町、いわゆるCCRCであります。最近国のほうでは、高齢者の周辺移住推進と多少色合いが変わっているところがあると感じているところです。2番目といたしましてはDMO、DESTINATION・マーケティング・オーガニゼーション、交流観光の運営組織の充実と考えておりますけれども、これについては最近、観光振興のための司令塔づくりというわかりやすい言葉が使われているようです。3番目といたしまして、ユネスコエコパークを活用した環境を生かしたまちづくりの推進であります。4番目としまして、教育環境の拡充整備というふうに掲げたいと思っておりますが、内容の大きなものとしては、利根商業高等学校の改革による魅力向上。これらの4つが考えられるのではないかというふうに思っているところでもあります。

個別戦略につきましては、総合戦略策定後、現在活動していただいている各委員会をそれぞれの分野の実施計画を検討する委員会としていきたいと思っておりますが、不足する部分につきましては、今後新たに組織を構成していく必要があるというふうにも考えておるところであります。これらの活動の一部につきましては、平成26年度3月の補正予算で決定いただいた6事業、5,900万円の執行として、全体としては順調に進んでおります。また、総合戦略が今年度前半に策定できる自治体を対象とした地方創生交付金上乘せ型について国の創生本部の直接の指導を得ながら、1自治体上限1,000万円を大幅に超えて3事業に対し、6,000万円の交付金を要望しているところでもあります。これらに関連する事業も補正予算に計上いたしておりますので、よろしくご検討いただきたいと思いますと思っております。

さて、本日の議会定例会に提案いたします案件は、報告4件、承認1件、諮問1件、契約締結1件、条例5件、認定6件、補正予算3件、その他2件であります。詳細につきましては後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（河合生博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

8番 前 田 善 成 君

17番 森 下 直 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（河合生博君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日9月8日より、9月18日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月18日までの11日間と決定をいたしました。

日程第3 議長諸報告

議 長（河合生博君） 日程第3、議長諸報告を行います。

6月定例議会後、閉会中の主な行事について報告申し上げます。

初めに、7月20日午後5時過ぎから1時間に100ミリを超える猛烈な雨が降り、湯桧曾から谷川岳ドライブイン付近において土砂流出が発生し、国道291号線の湯桧曾赤沢橋先で交通どめとなりました。また7月30日の深夜において再び豪雨が発生し、床上浸水3件、床下浸水18件、その他町道等の被害が多く発生をいたしました。被災された方々については、みなかみ町議会といたしまして心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

閉会中とはいえ大変多くの諸行事があり、副議長を初め各委員長、各委員の参加をお願い

いいたしまして、ご協力をいただきましたことを申し添えます。

多くの行事がありましたので、主なものを報告いたします。

6月22日、利根郡議長会感謝状の贈呈式に参加し、本年5月18日に議長会改選により勇退された飯塚前片品議長、吉野前川場議長に感謝状が贈呈されました。

6月26日から30日の間、友好都市である台南市のマンゴー祭りに私、高橋副議長、山田産業観光常任委員長、林交流調査特別委員長、ほか4名の議員が参加をいたしました。

7月5日、谷川岳山開き、7月14日、山梨県身延町議会議員14名と事務局員2人による視察を受けました。7月20日、利根郡利根沼田議会議員親善ゴルフ大会に参加。7月22、23日、利根郡町村議員、事務局長を対象に、議会運営や町村育成の課題に関する知識を習得し、資質向上と活性化を目的に研修会がみなかみ町のホテル聚楽で開催されました。

7月26日、藤原奈良俣ダムの湖岸で利根川源流祭りが多数の観客を迎えて開催をされました。7月29日、広域組合7月定例議会が開催され、昭和50年代には無理であった救助器材を装備した水槽つき消防ポンプとポンプ車等の整備費3,278万7,000円の補正で総額20億5,763万7,000円で承認をされました。利根沼田文化会館の耐震診断結果が報告され、構造耐震事業費、基準値Is5.75に対し、Is5.31でございました。必要とされる耐震性能の40%だったという結果でございます。耐震性が低いので、耐震補強を行う必要があるとのごことでございます。同日、東京都三宅村の議長、議運長、事務局長の3名が来町し、みなかみ町との交流会議を開催し、今後の交流を検討いたしました。

8月3日、沼田祭り天狗祈願祭に参加。8月7日、千葉県野田市第64回利根川治水同盟大会に参加。8月8日、友好都市である茨城県取手市花火大会へ交流委員会とともに参加をいたしました。8月15日、ぐんまアリーナで行われた群馬県戦没者追悼式に参加。8月18日、19日の2日間、東京都三宅村に交流調査特別委員会とともに訪問。8月20日、昭和村戦没者追悼式典に参加。8月22日、赤谷湖上花火大会。8月23日、藤原湖マラソン大会。翌24日、8月定例利根郡議長会に参加。同日、第3回利根沼田学校組合議会議員全員協議会に参加、平成27年度一般会計補正予算（第2号）、補正400万円、補正（第3号）、補正額7,032万4,000円の多目的グラウンドの人工芝付加の費用及び寮の設置運営に関する債務負担行為が総額4億5,000万円が可決承認されました。

8月25日から26日にかけて、北海道札幌市へ地域整備課による除雪費削減策についての行政視察、産業観光常任委員会とともに同行いたしました。8月26日から28日の3日間、全国中山間地域振興対策協議会現地研修会が愛媛県西予市で開催され、委員長以下3名の議員に参加をしていただきました。8月27日、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員協議会が開催され、議員の辞任に伴い議長、副議長選挙が行われ、議長に太田市議会議員の大川陽一氏、副議長に榛東村議会議員の金井佐則氏が当選されました。また、副議長が選任され、玉村町長の貫井孝道氏が当選されました。8月31日、中之条湯河原線の期成同盟会が発足され、第1回の中之条湯河原線等整備期成同盟会がみなかみ町猿ヶ京温泉の本伝で開催をされました。9月2日にみなかみ町で行われました全国農村サミット

に議員の皆さんにご参加をいただきました。

その他の日程は、議会事務局で閲覧くださるようお願いをいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

日程第4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

議長（河合生博君） 日程第4、閉会中の継続調査に関する委員長報告についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

交流調査特別委員会委員長林一彦君。

（交流調査特別委員長 林 一彦君登壇）

交流調査特別委員長（林 一彦君） これより、閉会中に行われました交流調査特別委員会の取り組みについてご報告申し上げます。

報告は、三宅村視察調査でございます。この調査対象、三宅村とは新町みなかみ町ができる以前から交流、そしてきずながございまして、現在も継続中であるという特徴がございます。これにつきましては、後ほど説明いたします。

三宅村は伊豆諸島にある東京都の村であり、所属する郡はなく、「東京都三宅村」が正式な表記でございます。面積は55.27平方キロメートル。みなかみ町の面積の約14分の1でございまして、旧月夜野町、川場村、昭和村のほうがまだ大きい村でございます。総人口は2,503名、これは推定人口で、2015年5月1日現在の数値でございます。2000年の三宅島噴火前の人口は3,700人強でございましたが、2005年帰島後は2,439人と激減してしまいました。5年間という長期間で、職業につけたり、学校になれた等の理由があるそうでございます。噴火前は3地区に小中学校がございましたが、帰島後の人口急減によりまして、現在の三宅小学校、三宅中学校だけとなり、在校生徒数は平成26年4月4日現在でございますが、小学校86名、中学校34名でございます。

また、三宅村の議会は2つの常任委員会で定員は8名です。1人欠員になっておりまして、現在、経済厚生常任委員4名、総務文化常任委員3名で運営されております。役場の職員数は、平成25年4月1日現在でございますけれども、118名でございます。

この三宅村は皆さんご存じとおり、2000年の三宅島雄山の噴火によりまして、全島民が4年5カ月もの長期にわたり避難生活を送りました。児童・生徒たちは、2人、3人ということで都内のそれぞれの学校に預けられ、離れ離れの学校生活を余儀なくされておりました。そこで、それは大変だ、かわいそうだということで、当時、猿ヶ京温泉の有志が手を挙げ、三宅村の児童・生徒を当時の新治村に招待し、スキーや和太鼓、古典芸能などで地元の子供たちと交流をした経緯がございます。そのときの交流がとてもありがたかったということで、その後、平成17年より毎年三宅村の中学2年生全員がこの地を職場体験の地として訪れ、たくみの里の豊楽館やまんてん星の湯、赤沢スキー場などで労働体験を行い、現在も継続中でございます。現在、三宅村の中学校3年生以上、三宅高校生全

員がこのみなかみ町の訪問者ということでございます。

そこで、今後より密度の濃い交流ができないかを目的に、交流調査特別委員会2名が第1次ということで三宅村を訪問させていただきました。2月23日から25日までの3日間三宅村調査でございました。参加者は委員長の私と、鈴木初夫副委員長の2名です。三宅村では、村長、副村長、教育長、議会議長、議運長、教育課長、議会事務局長から歓迎を受け、みなかみ町議会河合議長からの親書を三宅村と三宅村議会に提出いたしました。

会談では、議会事務局長司会進行のもと、副村長、教育長、議長、議会運営委員長、教育課長と意見交換をいたしました。避難当時の施しや毎年中学2年生の受け入れの感謝の言葉の後、これからも両自治体の友好な交流の依頼を受けました。偶然ですが、ことし新町みなかみが誕生10周年、三宅村が帰島10周年でございます。また、島内を案内いただき、噴火のできたジオスポット、溶岩遊歩道や廃校を利用した三宅島ふるさとミュージアム、活動火山対策避難施設、また火山ガス信号等を視察いたしました。

視察調査の結果、三宅村は交流団体としてふさわしい自治体である、しかしまだ火山ガスや海辺、観光施設等まだ未視察等の影響もあり、交流調査特別委員会としてどのような交流ができるか、さらなる調査研究の必要性があると議長に報告いたしました。後日、三宅村議会平野議長より河合議長宛てに礼状が届きました。その一部を紹介いたします。

三宅村議会といたしましても、これを契機にみなかみ町へお伺いして、みなかみ町、三宅村の特色を生かした住民交流ができるよう、より一層のお力添えを賜りながら努力してまいります。今後も末永い交流ができますようお願い申し上げますとありました。

そして、このお礼状の内容にありましており、7月29、30日に三宅村議会平野議長、浅沼議会運営委員長、曾我部事務局長が当町を訪問いたしました。そのとき、このみなかみ町6階第2会議室において、河合議長、副議長、議運長、交流調査特別委員会全メンバー、まちづくり交流課長、教育課長を交え意見交換を行い、今後の交流についての話し合いをいたしました。その後、みなかみ町を視察され、我々との再会を約束し、帰路につかれました。

そして、その約束の再会は8月18日、19日、交流調査特別委員会の三宅村行政視察研修として行われました。視察メンバーは、交流調査特別委員会、私、林と鈴木初夫、小林洋、阿部賢一、山田庄一、森下直、各委員と河合議長、田村議会事務局員の8名でございます。18日朝6時にみなかみ町役場を出発し、東京都調布市の新中央空港から20人乗りのプロペラ機で三宅島飛行場へ。12時到着後、13時10分より船客待合所こぼーと2階交流センター研修室において意見交換会が行われました。我々一行を迎える三宅村側は三宅村議会より平野議長、浅沼議運長、彦坂議員、3名と三宅村村長櫻田村長、内田副村長、議会事務局より曾我部事務局長、沖山局員、7名でした。各自地方自治対の交流事業や感想などを語り合いました。その話の中で、三宅村の友好都市は長野県伊那市と東京都小金井市の2市であり、ちょうど当日小金井市の小学生が小金井キッズツアー少年自然・文化体験交流事業で三宅村の子供たちと交流中を見学できました。海辺の清掃やシュノーケリング、シーカヤック教室、バーベキューなどとても楽しそうな子供たちの笑顔

が印象的でした。また、懇親会におきましても先ほどのメンバーに、谷、長谷川両議員が合流して、活発な話し合いが展開されました。その間も櫻田村長、内田副村長は懇親会終了までおつき合いいただきました。2日目、最終日でございますが島の案内をいただきました。漁港や海水浴場、溶岩流見学、バードウォッチングのできる自然ふれあいセンターアカコッコ館では常駐のレンジャーからレクチャーを受け、児童・生徒等への自然体験教育の充実ぶりがうかがえました。

帰路につきまして、調布飛行場からのバスの中で、各委員より、三宅村は子供の自然体験の場にとってもよい、またマリンスポーツ、釣り等の環境がすばらしい、また火山、溶岩流を見て地球の営み、自然の猛威、そしてその火山と向き合って生きる島民と触れ合うことで、感じ得るものは大きいのではないかなどの意見を聞きました。

これからの三宅村との具体的な交流展開につきましては、この三宅村での視察調査を踏まえ、本議会8日目の交流調査特別委員会において検討させていただきます。

以上が三宅村の報告ですが、我々が滞在中、案内には三宅村議長、議運長、事務局長がずっと付き添っていただき、帰りの空港では櫻田三宅村長、内田副村長など十数名の見送りをいただき、我々のプロペラ機が見えなくなるまで手を振ってくださったことを申し添えます。

以上を申し上げまして、交流調査特別委員会の議会閉会中の報告とさせていただきます。

議長（河合生博君） 以上で、交流調査特別委員会委員長林一彦君の委員長報告を終わります。

日程第5 請願・陳情文書表

議長（河合生博君） 日程第5、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会におきまして、本日までに受理いたしました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

[巻末 参考資料]

議長（河合生博君） 以上、文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、よろしくお願いをいたします。

日程第6 発議第4号 議員派遣の件について

議長（河合生博君） 日程第6、発議第4号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙、議員派遣表のとおりであり、議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

[巻末 参考資料]

日程第7 発議第5号 みなかみ町議会会議規則の一部を改正する規則について

議長(河合生博君) 日程第7、発議第5号、みなかみ町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

所管の委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長林喜美雄君。

(議会運営委員長 林喜美雄君登壇)

議会運営委員長(林喜美雄君) 発議第5号、みなかみ町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をいたします。

この会議規則の一部改正については、出産・欠席規程の明記をめぐって有村治子男女共同参画担当大臣より本年5月に町村の両議会議長会に対して、女性議員が活躍できる環境を整備し、議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現するために検討してほしいとの要請を受け、全国町村議会議長会に設置されております町村議会の制度運営に関する検討委員会において平成27年5月27日に決定し、各都道府県町村議会議長会を通じて協力要請を受けたものであり、今回、議会運営委員会より発議するものであります。

昨今の社会情勢を勘案し、国会、都道府県議会、市議会の規程等を参考に改正された標準会議規則であり、みなかみ町議会においても今回の規則の一部改正を議会改革の一環と位置づけ、女性や若者を含め、より多くの人々に開かれた議会を目指していきたいと考えるものであり、県内の既に改正済みの市町村や利根沼田地区の市町村の改正内容等を調査した結果の改正であります。

議会会議規則2条に新たに2項を加え、「議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」旨を加える改正であります。

以上、提案理由の説明といたします。

議長(河合生博君) 委員長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第5号について、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて発議第5号の質疑を終結いたします。

議長(河合生博君) これより発議第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて発議第5号の討論を終結いたします。

発議第5号、みなかみ町議会会議規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号、みなかみ町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

日程第8 報告第5号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について

報告第6号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について

報告第7号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について

報告第8号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

議長（河合生博君） 日程第8、報告第5号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから、報告第8号、平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてまで、以上の5件を一括議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 報告第5号、株式会社水の故郷、報告第6号、株式会社月夜野振興公社、報告第7号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告でございますが、それぞれ各社より報告がありましたので、町が2分の1以上出資している法人について地方自治法第243条の3、第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第8号ですが、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。健全化判断比率は、実質赤字比率から将来負担比率までの4つの指標から成っております。いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。平成26年度決算に基づく町の健全化判断比率につきましては、いずれも基準を下回る数値となっております。4つの指標について順次ご説明いたします。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではございません。実質公債費比率につきましては12.5%で、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率は27.3%で、早期健全化基準の350%を大きく下回っております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてご報告いたします。

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合でございまして、経営健全化基準は20%となっており、経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画を定めることとなります。平成26年度決算に基づく町の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業特別会計のいずれも資金不足はないため、資金不足比率は算定されません。

以上で、健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（河合生博君） 以上で報告第5号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから、報告第8号、平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてまでを終わります。

日程第9 承認第5号 みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（河合生博君） 日程第9、承認第5号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 承認第5号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

体育施設としての月夜野屋外運動場、旧月一中ですけれども、月夜野こども園の建設に伴い体育施設として除外するものでございます。これにつきましては、地方自治法第179条の規定により平成27年6月30日付で専決処分を行いました。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

まず、承認第5号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて承認第5号の質疑を終結いたします。

議長（河合生博君） これより承認第5号について討論に入ります。

反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて承認第5号の討論を終結いたします。

承認第5号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、承認第5号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

日程第10 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議長(河合生博君) 日程第10、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 諮問第4号について、ご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員として平成22年よりご活躍いただいておりますみなかみ町後閑693番地4の澤田久子さんが、平成27年12月31日をもって任期満了となりますので、前橋地方法務局長から後任委員の推薦依頼が来ております。つきましては、人格、見識にすぐれていらっしゃるみなかみ町後閑1580番地1、石坂和利さんを推薦いたしたく人権擁護委員会法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長(河合生博君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

諮問第4号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて諮問第4号の質疑を終結いたします。

議長(河合生博君) これより諮問第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて諮問第4号の討論を終結いたします。

諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意されました。

日程第11 議案第60号 みなかみ町公平委員の選任について

議長（河合生博君） 日程第11、議案第60号、みなかみ町公平委員の選任についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第60号について、ご説明申し上げます。

現公平委員であるみなかみ町羽場2166番地の富澤豊氏の任期が平成27年11月24日に満了となります。富澤氏は平成23年11月より公平委員を務められており、人格高潔にして、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、公平委員として適任でありますので、引き続き富澤氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。なお任期は4年であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第60号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

議長（河合生博君） これより議案第60号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、みなかみ町公平委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

議案第60号、みなかみ町公平委員の選任については原案のとおり同意されました。

日程第12 議案第61号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長（河合生博君） 日程第12、議案第61号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第61号、みなかみ町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

教育委員として平成23年よりご活躍いただいております阿部剛氏が11月25日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員として阿部剛氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。阿部剛氏は豊富な経験を持ち、人格、見識とも申し分なく、教育委員として適任であります。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく提案するものであります。

なお、任期につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第4条、施行日から4年の間は1年以上4年以内で首長が定めるものとするの特例規定により、平成27年11月26日から平成30年3月31日までと考えております。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長(河合生博君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第61号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第61号の質疑を終結いたします。

議長(河合生博君) 議案第61号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第61号の討論を終結いたします。

議案第61号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

議案第61号、みなかみ町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

日程第13 議案第62号 平成27年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について

議長(河合生博君) 日程第13、議案第62号、平成27年度消防小型動力ポンプ付き積載車購

入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 議案第62号につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、消防小型動力ポンプ付き積載車2台の購入契約を締結するものがあります。8月26日、指名競争入札に付し、契約金額2,246万4,000円で群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社を契約の相手方として物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (河合生博君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第62号について質疑はありませんか。

原澤君。

13番 (原澤良輝君) 指名業者と名前と指名入札金額、それから予定価格を教えてください。

議 長 (河合生博君) 総務課長。

(総務課長 増田伸之君登壇)

総務課長 (増田伸之君) お答えいたします。

指名人及び入札価格を申し上げます。いずれも消費税抜きでございます。

株式会社モリタ、2,167万2,000円、温井自動車工業株式会社、2,080万円、株式会社佐藤工業所、2,157万1,000円、株式会社星野商事、2,182万4,000円、ジェームスいちほら工業株式会社、2,212万6,000円、合資会社渡辺商店、2,110万円、埼玉消防機械株式会社、2,118万円。

予定価格でございますが、2,160万円でございます。税抜きでございます。

以上です。

議 長 (河合生博君) ほかにありませんか。

10番林君。

10番 (林 一彦君) このポンプ付きの購入した車は、どこの地区の何分団とかに配置される予定でしょうか。

議 長 (河合生博君) 総務課長。

(総務課長 増田伸之君登壇)

総務課長 (増田伸之君) お答えいたします。

2台購入いたしまして、1台につきましては第1分団第3部、師地区です。それと第2分団第1部、下津・中村地区でございます。

議 長 (河合生博君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (河合生博君) ありませんので、これにて議案第62号の質疑を終結いたします。

議 長 (河合生博君) これより議案第62号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第62号の討論を終結いたします。

議案第62号、平成27年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第62号、平成27年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第63号 みなかみ町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第64号 みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第65号 みなかみ町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(河合生博君) 日程第14、議案第63号、みなかみ町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第66号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を引き続き一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第63号から66号まで、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第63号ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い、本町が保有する特定個人情報について適正な取り扱いを確保し、並びに開示、訂正及び利用停止を律するための規定の改正、その他所要の改正をいたしたく提案するものであります。

次に、議案第64号でございますが、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の開始に伴い、ことし10月から個人番号が通知され、平成28年1月からは住民の申請により個人番号カードが交付されます。これらのカードの交付手数料については、初回は国の負担により無料となりますが、紛失や破損等により再交付する場合は実費相当額を徴収することから、再交付手数料を定めようとするものであります。

また、今般のマイナンバー制度の開始とともに、従前の住民基本台帳法による住民基本台帳はことし12月末日をもって廃止されることとなりますので、住民基本台帳カード交付及び再交付手数料を廃止するものであります。なお、既に廃止されたオフトーク通信について、オフトーク放送手数料もあわせて廃止するものであります。

次に、議案第65号についてご説明申し上げます。みなかみ町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の改正内容は、オフトーク通信施設がなくなったことに伴う通信区域の改正であります。

続きまして66号ですが、まず、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について、オフトーク通信の終了に伴い費用弁償の対象となっているオフトーク通信番組審議委員を別表から削除するものであります。

以上、議案第63号から議案第66号まで、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第63号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第63号の質疑を終結いたします。

次に、議案第64号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第64号の質疑を終結いたします。

次に、議案第65号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

次に、議案第66号について質疑に入ります。

議案第66号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

議長（河合生博君） これより議案第63号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第63号の討論を終結いたします。

議案第63号、みなかみ町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号、みなかみ町個人情報保護条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長(河合生博君) 議案第64号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第64号の討論を終結いたします。

議案第64号、みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号、みなかみ町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長(河合生博君) 議案第65号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、みなかみ町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号、みなかみ町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長(河合生博君) 続きまして、議案第66号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、議案第66号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第67号 みなかみ町立学校設置条例等の一部を改正する条例について

議長(河合生博君) 日程第15、議案第67号、みなかみ町立学校設置条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第67号の条例議案についてご説明申し上げます。

本条例は、月夜野こども園が平成28年4月に開園することとなりましたので、それに伴い月夜野幼稚園、月夜野幼稚園下牧分園、北幼稚園の3園を閉鎖することとし、関連する条例を一括して改正しようとするものであります。

内容につきましては、みなかみ町立学校設置条例、みなかみ町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例、みなかみ町学校給食センター条例、みなかみ町立学校施設使用条例、みなかみ町スクールバスの設置に関する条例の5つの条例について、幼稚園部分を削除するものであります。

なお、施行日につきましては平成28年4月1日といたします。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(河合生博君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第67号について質疑はありますか。

13番原澤君。

13番(原澤良輝君) 幼稚園の廃止ということで、町の条例から外れるということだと思います。

スクールバスなんですけれども、新しくできるこども園のほうでどういうふうな対応をしていくのか、わかっているれば教えてください。

議長(河合生博君) 町長。

町長(岸 良昌君) スクールバスにつきましては、みなかみ町内におきましては、わかくりこども園が先行しておりますので、わかくりこども園と同じ形でのスクールバスの運営ということについて、運営団体の三峰会にお願いしているところでございます。それに対する間

接的な支援等お持ちでございますけれども、現行については従前のこども園と同等の方向でやってほしいという点で検討いただいているところであります。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

議長（河合生博君） これより議案第67号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号 みなかみ町立学校設置条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号、みなかみ町立学校設置条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第16 認定第1号 平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（河合生博君） 日程第16、認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上6件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） いずれも平成26年度の決算認定でありますので、認定第1号から第6号まで一括して説明させていただきます。

まず、認定第1号でございますが、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

歳入総額139億377万1,206円、歳出総額は127億7,342万7,762円で、歳入歳出差引残額が11億3,034万3,444円となりました。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源額が6億4,414万7,000円ありますので、実質収支額は4億8,619万6,444円となりました。

歳入については、町税が37億4,975万5,000円で、歳入の27.0%を占めております。その主なものは、町民税8億4,968万2,000円、固定資産税24億8,563万7,000円でありました。地方譲与税は1億8,542万円、各種交付金は合計で3億2,331万9,000円でありました。地方交付税では普通交付税が48億8,957万円、特別交付税が3億823万9,000円でありました。

分担金及び負担金は1億8,635万9,000円で、保育園保育料負担金3,741万円、学校給食費負担金8,458万3,000円等でありました。使用料及び手数料、町営住宅使用料、一般廃棄物収集処理手数料で2億6,451万7,000円となりました。国庫支出金は7億7,679万9,000円で、障害者自立支援給付金等負担金1億5,502万6,000円、児童手当負担金1億6,880万1,000円、臨時福祉給付金事業補助金6,734万7,000円、社会資本整備総合交付金1億9,753万1,000円などとなりました。

県支出金は7億2,285万2,000円で、障害者自立支援給付費等負担金7,751万3,000円、国民健康保険基盤安定負担金8,184万7,000円、福祉医療費補助金7,828万6,000円などでありました。

繰入金は3億8,875万9,000円で、主なものは財政調整基金繰入金2億5,000万円、スポーツ健康まちづくり振興基金繰入金1,911万5,000円、有害鳥獣対策基金繰入金3,727万2,000円でありました。

町債は14億1,180万円で、内訳は合併特例事業債が2億820万円、過疎対策事業債が5億2,170万円、地方交付税で本来交付されるべきところを町債としている臨時財政対策債が6億8,190万円でありました。

歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は1億3,047万8,000円となり、議員報酬及び手当と職員の人件費等でありました。

2款総務費は16億8,996万9,000円となり、主な内訳は総務管理費14億1,153万9,000円、徴税费1億8,246万円、戸籍住民基本台帳費5,199万円等でありました。総務管理費の主なものは、一般管理費6億2,142万1,000円、企画費1億2,876万6,000円、地域振興費1億6,929万9,000円でありました。

3款民生費は24億826万円となりました。このうち社会福祉費は16億8,467万5,000円で、主な内訳は社会福祉総務費1億8,738万5,000円、老人福祉費

1億284万4,000円、福祉医療費1億6,438万1,000円、障害者福祉費4億1,758万2,000円、介護保険費3億6,827万6,000円、後期高齢者医療費3億8,854万2,000円でありました。また、児童福祉費は7億2,354万2,000円であり、児童手当や保育園、こども園及び児童館に係る経費でありました。

4款衛生費は12億7,298万円となりました。内訳は、保健衛生費が5億6,787万2,000円、清掃費が6億2,998万6,000円、水道費が7,512万3,000円であります。

6款農林水産業費は7億8,669万3,000円であり、その内訳は農業費が6億9,442万円、林業費が9,227万3,000円でありました。農業費の主なもの、農地の利根沼田区域農用地総合整備事業負担金1億1,059万円を初め、各種土地改良関係事業費でありました。

7款商工費は4億8,142万8,000円となり、その内訳は商工費1億301万円、観光費3億7,841万8,000円でありました。

8款土木費は総額17億3,483万1,000円となり、内訳は道路橋梁費7億8,120万1,000円、土地計画費8億2,044万4,000円等でありました。道路橋梁費の主なもの、道路維持費1億2,691万2,000円、橋梁維持費1億6,983万7,000円、除雪費3億756万9,000円でありました。都市計画費は、都市整備費3億3,028万1,000円、公共下水費の下水道事業特別会計繰出金4億1,394万1,000円が主のものでありました。

9款消防費は4億7,833万1,000円で、常備消防費の利根沼田広域消防費3億2,803万5,000円などでありました。

10款教育費は17億7,501万5,000円となり、その内訳は教育総務費3億127万4,000円、小学校費1億2,375万1,000円、中学校費6,416万6,000円、高等学校費4億1,695万2,000円、幼稚園費9,001万8,000円、社会教育費2億7,388万3,000円、保健体育費2億6,328万7,000円、学校給食費2億4,168万5,000円でありました。

12款公債費は19億9,693万7,000円となり、地方債元金償還は18億2,689万9,000円で、利子は1億7,003万8,000円でありました。

以上、一般会計についてご説明申し上げます。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額30億1,009万2,009円、歳出総額27億4,736万8,436円となり、歳入歳出差引残額は2億6,272万3,573円となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が歳入総額の22.9%、国庫支出金が21.6%、前期高齢者交付金が19.6%、共同事業交付金が11.6%などとなっております。

歳出につきましては、大部分が2款の保険給付費が占めており、歳出総額の66.0%となっております。さらなる財源等の精査を重ね、安定運営を図る所存であります。

以上、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

次に、認定第3号、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額2億6,871万4,735円、歳出総額2億4,929万1,541円となり、歳入歳出差引残額は1,942万3,194円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料が歳入総額の55.6%を占め、続いて一般会計繰入金の35.1%などとなっております。

歳出につきましては、大部分が2款の後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳出総額の95.7%を占めております。後期高齢者医療制度は、広域連合が運営主体となっており、町においては主に保険料の徴収や窓口業務を行っているところであります。

以上、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

次に、認定第4号、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額2億2,362万7,928円、歳出総額2億2,358万1,605円、歳入歳出差引残額は1,004万6,323円となりました。

歳入につきましては、介護保険料が歳入総額の14.7%、国庫支出金が25.4%、支払基金交付金が28.0%などとなっております。

歳出につきましては、大部分が2款の保険給付費が占めており、歳出総額の97.0%となっております。

引き続き健全な制度運営を基本として、真に必要な介護サービスの提供を図られるよう制度の拡充に努めてまいります。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

次に、認定第5号、下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額9億3,771万4,524円、歳出総額8億9,988万5,411円で、歳入歳出差引残額は3,782万9,113円となりました。

歳入につきましては、使用料及び手数料が歳入総額の26.0%、一般会計繰入金が44.1%、町債が22.6%などとなっております。

歳出につきましては、半分以上3款の公債費が占めており、歳出総額の55.8%となっております。

以上、下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

次に、認定第6号、水道事業会計についてご説明申し上げます。

収益的収支では、収入4億8,792万6,665円、支出4億3,293万7,836円となりました。

資本的収支では、収入5,953万4,000円、支出1億9,107万4,308円となり、不足額1億3,154万308円は、過年度分損益勘定留保資金1億3,154万308円で補填したところであります。

主な事業としては、藤原地区老朽管布設がえ工事、東部簡易水道浄水場ろ過機修繕工事であります。

以上で、水道会計となりますが、認定1号から6号まで一括してご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

ここでみなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 澁谷正誼君。

(代表監査委員 澁谷正誼君登壇)

代表監査委員(澁谷正誼君) 代表監査委員の澁谷でございます。

ご指名をいただきましたので、私のほうから先般実施されました平成26年度会計の決算審査意見書についてご報告申し上げます。

[巻末 参考資料]

代表監査委員(澁谷正誼君) なお、先ほど町長のほうから日程第8、報告第8号におきまして健全化判断比率についての報告がありました。そこにいっしょに意見書を付させていただきましたけれども、いずれも適正でありまして問題はございませんでした。

最後に、皆様方の日ごろのご活躍に対しまして、心から敬意を表するとともに、合併10周年を迎えました我がみなかみ町のさらなる発展におきまして、皆様方の引き続きのご尽力をご期待申し上げまして、報告とさせていただきます。

議長(河合生博君) 以上で、決算審査の報告を終わります。ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。11時15分に再開いたします。

(10時52分 休憩)

(11時15分 再開)

議長(河合生博君) 休憩前に引き続き再開をいたします。

議長(河合生博君) ただいまより質疑に入ります。

認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

続きまして、認定第2号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

委員会付託

議長(河合生博君) お諮りいたします。

認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成26年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、平成26年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第17 議案第68号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

議案第69号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第70号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議長(河合生博君) 日程第17、議案第68号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてから議案第70号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第68号から議案第70号まで一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第68号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,599万8,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億8,281万8,000円とするものです。

歳出補正の主なものですが、2款総務費では、1項総務管理費1億6,264万円の増額は、本庁舎維持管理事業1,464万7,000円、ふるさと納税推進事業4,200万円、利根川源流水源地域ビジョン事業1,000万円、みなかみ水・「環境力」基金管理事業6,000万円が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費443万5,000円の増額は、介護保険特別会計繰出金事業です。

6款農林水産業費では、1項農業費9,622万1,000円の増額は、利根沼田区域農用地総合整備事業費償還事業1,611万7,000円、小規模農業生産基盤保全整備事業6,984万7,000円が主なものです。

2項林業費1,247万8,000円の増額は、里地・里山保全整備事業900万円、鳥獣被害防止パトロール事業247万8,000円が主なものであります。

7款商工費では、1項商工費963万4,000円の増額は、工場設置奨励補助金交付事業です。

2項観光費6,770万円の増額は、外国人観光客受入環境整備促進補助金交付事業1,600万円、クロスセル推進事業4,000万円、観光情報ハブ構築事業1,000万円が主なものです。

8款土木費では、2項道路橋梁費409万4,000円の増額は、道路維持管理事業であります。

9款消防費は、1項消防費795万3,000円の増額は、消防水利整備事業711万8,000円が主なものです。

11款災害復旧費では、2項土木施設災害復旧費1億1,051万2,000円の増額は、7月20日及び30日の豪雨により被災した箇所への復旧費であります。

一方、財源となる歳入補正ですが、主な内訳は、地方交付税3億2,373万4,000円の増額は、普通交付税であります。

国庫支出金5,182万円の増額は、公共土木施設災害復旧事業負担金1,330万円の増額、地域住民生活等緊急支援交付金6,000万円の増額及び社会資本整備総合交付金2,152万円の減額が主なものであります。

県支出金3,805万8,000円の増額は、小規模農村整備事業補助金2,943万8,000円、ぐんま緑の県民基金事業補助金560万円が主なものです。

寄附金6,020万円の増額は、ふるさと寄附金6,000万円が主なものです。

繰入金9,471万1,000円の減額は、普通交付税及び繰越金等の確定により、財源振りかえを行った財政調整基金繰入金9,483万3,000円の減額が主なものであります。

繰越金5,619万6,000円につきましては、平成26年度決算の確定に伴う繰越金です。

町債4,080万円の増額は、過疎対策事業債1,520万円、臨時財政対策債2,560万円の増額であります。

以上が一般会計の補正内容でございます。

次に、議案第69号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ693万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,693万5,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、1款の総務費683万5,000円の増額は、介護保険制度の改正に伴う基幹系システムの改修、介護保険負担割合表の作成に関する委託料及び通信費であります。

3款の地域支援事業費10万円の増額は、住所地特例対象者が介護予防・日常生活支援総合事業を利用した場合に必要な負担金であります。

財源となる歳入補正の内訳は、4款国庫支出金250万円の増額、9款繰入金443万5,000円の増額であります。

以上が介護保険特別会計の補正内容であります。

次に、議案第70号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,050万円を追加し、歳入歳出の総額を10億9,350万円とするものです。

歳出補正につきましては、1款総務費、1項総務管理費120万円の増額は、還付金の増額です。

2款下水道事業費、1項公共下水道費1,476万円の増額と公共下水道建設事業費及び維持管理費の増額です。

また、2項特定環境保全公共下水道費454万円の増額は、維持管理費の増額です。

財源となる歳入補正につきましては、1款分担金及び負担金500万円の増額は、都市計画道路建設事業にかかわる公共下水道移転負担金です。

また、6款繰越金は2,050万円の増額、7款町債は500万円の減額であります。

議案第68号から議案第70号までを一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第68号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第70号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてから議案第70号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を1時ちょうどにします。

以上です。

(11時26分 休憩)

(13時00分 再開)

議長(河合生博君) 休憩前に引き続き再開をいたします。

日程第18 一般質問

通告順序1 13番 原澤良輝 1. 今後の国民健康保険の運営
2. 後閑地区・地下壕の実態調査
3. 町に緩速浄水場をつくりおいしい水の給水・湧水の美味しい水マップの作成

議長(河合生博君) 日程第18、一般質問を行います。

一般質問については4名の議員より通告がありました。

本日は、1名の質問を許可いたします。

13番原澤良輝君の質問を許可いたします。

原澤君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

3点ありますけれども、順番に質問させていただきます。

今後の国民健康保険の運営ということです。

15年度に創設された国保財政支援制度の1,700億円の使い方ということで、1月28日、厚労省の発表によると、2013年度の国保は3,139億円の赤字、1,717億円のうち905億円は赤字、52.7%になるということです。前年と比べ85億円の増加となっております。

国保の基盤強化に関する国と地方ですけれども、知事会、市長会、町村会の協議が行われ、公費拡充による国保財政基盤強化に毎年3,400億円を国が支出することを地方3団体と合意をしたということになっています。

①として、2015年から低所得者対策で市町村を支援することに1,700億円、②として、2018年度以降さらに1,700億円を支援するというので、①と②を合わせると3,400億円になります。国が本気で国保を支援すれば、国保財政の平準化もできるということになるかというふうに思います。

既に①の分として1,665億円が2015年度に予算に計上されて、市町村に交付をされるということになっていますけれども、町へのこの支援額がどの程度なのかをお聞きしたいということです。

それから、②の分なんですけれども、財政安定化基金ということで、2,000億円を
 するというので、ことしも200億円が予算に計上されているということです。ま
 た、これとは別に自治会が4月8日には国に国保税引き下げのための財政支援の緊急要望
 をしました。この①、②の支援方法と支援額、それと緊急要望への財政の支援策は町では
 どうなっているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

議 長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただいまのご質問でありました国保財政支援制度、これについてございま
 す。

今お話もございましたけれども、医療保険制度の安定化、あるいは世代間及び世代内の
 負担の公平化、そして医療費の適正化ということについても改革の方向性ということで今
 ご指摘がありましたように、医療保険制度改革関連法案がことしの5月に成立したところ
 でございます。

これを受けまして、国民皆保険を支えております重要な基盤であります国民健康保険制
 度の安定的な運営が可能となるということを目的に、平成30年度制度の改正に向けて動
 いておりますが、その基盤整備ということで、特に低所得者対策の強化のため、保険料の
 軽減対象となる制度ということです。今お話のありましたように、低所得者に応じた自治
 体への財政支援を中心としておると。総額につきましては、今ご指摘のありました1,7
 00億円でございますけれども、これを公費を拡充、投入して、保険者の財政基盤を強化
 するという形になりました。

今ご質問の1,700億でございますけれども、これにつきましては、市町村の国保被
 保険者、全国で3,400万人と言われておりますので、1人当たり5,000円の軽減
 ということで総額1,700億ということになっております。これの具体的な数字、町に
 おいて、あるいは今の平均的な軽減を個別にどういう制度でやっていくかということにつ
 いては後ほど担当課長からご説明させたいと思っております。

なお、先々の話として、今後の強化というお話もございました。来年度におきまして、
 さらに1,700億を積み増して3,400億、これで内容的には財政調整機能の強化であ
 るとか、自治体の責めによらない要因による医療費の増加負担への対応、あるいは医療費
 の適正化に向けた保険努力に対する支援、そして財政安定化基金の創設、大きくいってこ
 の4つ等を目的に、28年度以降についても強化するということと、29年度からは3,
 400億円のベースになるというようなことについては、国において実施するというふう
 になっておるといふふうに承知しているところでございます。

残余の今ご質問の細かい数字等、制度については、担当課長から説明します。

議 長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 低所得者対策における1,700万円におけるみなかみ町にどの程度
 のお金が来るかというようなご質問なんですけれども……

（「課長、今1,700万円と言った」の声あり）

町民福祉課長（内田 保君） すみません、1,700億円でございます。

それにつきましては、まだ具体的に幾らというのは示されておりません。ただ、先ほど町長が答弁したように、国では単純に1,700億円を全国の被保険者数で割って、1人当たり5,000円の財政改善効果が期待できるということで推計しておりまして、みなかみ町にそれを当てはめますと、町といたしましては約5,600万円程度の、単純な数字の計算なんですけれども、そのような形になるかと思えます。

それから、財政安定化基金の関係なんですけど、安定基金につきましては、27年度に200億円を積み立てまして、29年度に1,700億円というような形で今のところ国のほうでは考えているようでございます。

以上でございます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 1,700億円分が町に、ことし5,600万円ぐらい来るといふふうに聞きました。財政安定基金のほうははっきりした数字がわからなかったんですけども、そのほかに緊急要望をした部分というのは、支援金というのは来るんでしょうか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えします。

緊急要望につきましては、ちょっと存じていない状況であります。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 1,700億円が5,600万円というふうなことで、一応低所得者対策ということで配られて確保されるというふうなことになる。そうすると、これはこれから下半期に来て、今年度分で使えるということでもいいんでしょうか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

そのような形になると思えます。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。

それでは、15年度の町の国保の収支見込みということで、6月議会で条例を改正して国保税の引き下げが行われることになりまして、15年度も国保税の計算方法というか、税務課の算定資料によれば、加入世帯3,778、加入人数6,609人で国保税の調定をしたというふうになっています。国保税の調定額が、これは幾らになったんでしょうか。

議長（河合生博君） 税務課長。

(税務課長 中島直之君登壇)

税務課長(中島直之君) お答えいたします。

27年度の調定額でございますが、6億2,500万円でございます。

以上でございます。

議長(河合生博君) 原澤君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 6億2,500万円ということで、27年度の予算では6億6,600万円が計上をされています。差額は4,000万円ぐらいということになってはいますが、徴収の見込みというのと、それから保険の給付予算に19億3,400万円計上してはいますが、これの現在までの支払い状況と今後の見込みについてはわかりますでしょうか。

議長(河合生博君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 内田 保君登壇)

町民福祉課長(内田 保君) そうすれば、町民福祉課のほうなんで、給付の見込みのほうからお答えさせていただきます。

給付の見込みにつきましては、今、8月末現在で6億4,300万円、今支出しております。

以上です。

議長(河合生博君) 税務課長。

(税務課長 中島直之君登壇)

税務課長(中島直之君) お答えいたします。

税務課のほうの徴収の関係でございますが、8月末現在で2億1,600万ほど収入がございます。前年度に対して約1%の増額となっております。

以上でございます。

議長(河合生博君) 原澤君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) ありがとうございます。

それで、年度途中というふうなことになっていると思いますけれども、ちょっとまたお聞きしたいんですけども、27年度の予算書の中で、共同事業からの収入というのが通常の2倍の6億7,243万円計上されているんですけども、これはこれだけというのか、何か特別な理由があるのでしょうか。

議長(河合生博君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 内田 保君登壇)

町民福祉課長(内田 保君) お答えいたします。

共同事業につきましては、昨年度までは、ちょっとすみません、はっきりした数字を忘れてしまったんですが、何万円以上の方が該当だったんですが、27年度から1円以上の医療費の方全員、医療費がかかった方全員に該当という形になりましたので、共同事業のほうも額はふえております。抛出がふえると、また給付もふえるというような、そのよう

な形になります。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。1円以上というふうなことで、倍になるというふうなことで。

ことしは収入だけが来て、負担金のほうも倍になる予算にはなっていないんですけども、それは1年ずれるという解釈でいいんでしょうか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

実際は、ことし拠出して県で共同でいろいろ調整をいたしまして、給付を受けるということですので、拠出と給付は同じ年度になりますので、ことしの年度内での拠出、給付になります。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 予算書の支出のほうにそのふえる分というのは計上されていますか、いないような気がするんですけども。それはそれとして、6月の議会の条例改正の説明資料では、年間の減額は3,477万円となっていたんですけども、これはそのとおりでいいんでしょうか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 手元に予算書がちょっとないものですから、確認ができない状況であります。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。また後で調べてみます。

予算書のほうじゃなくて、条例改正のときに説明の資料をいただいたんですけども、それで均等割と平等割5,000円ずつ減額すると、年間の減額がトータルで3,477万円となっているんですけども、これはこれで大丈夫ですか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

補正のときとちょっと若干時点が違いまして、今の時点で国保税の改正前と改正後なんですけれども、保険税の調定予定額を算出しましたところ、3,400万円の減になる形で、8月末の時点での捉え方で、被保険者数とか、捉えた中で見ますと、3,400万円の減というような形で算出されております。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。

15年度の収支見込みというふうなことで、どのくらい見込んでいるのかというふうなことがちょっと知りたかったんですけども、これから5,600万円追加の予算が来るというふうなことと、先ほどの、はっきりしないんですけども、共同事業のほうは1年度は倍の6億来るので、去年から比べると3億円ふえるんじゃないかというふうなことと、それから、実際に予算書で収入が6億6,600万計上されているというふうなことになっていますんで、それを含めると、実際に15年度の収支の見込みというのは余るというか、削減した部分よりも予算が来るんじゃないかというふうに私のほうは想像するんですけども、それでよろしいでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 細かい数字の積み上げについては、ただいまいろいろご指摘いただいて、充分ご理解のことと思いますが、いずれにいたしましても、今のところ歳出累計については、4カ月分、これについて歳出累計しております。もちろん年度当初ということになると、これの3倍になりますし、やはりインフルエンザ等の季節によって医療費が膨らむということもございます。年度を通算しての動向という推計は非常に難しいところがあります。現段階では少し難しいと思っております。

したがって、明らかになった段階で、その時点で数字をご説明するというのをさせていただきますと思います。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） ことし引き下げをしないというふうな場合だと、8月の段階でも計算をすると6億5,000万円、実際に引き下げで計算をすると、先ほど税務課長が答えてくれた6億2,435万円というふうなことになります。そうすると、ことしの決算と収支というのも、また現在の予算からすると黒字になるんじゃないかなというふうに推計がされます。基金の取り扱いなんですけれども、24年度末で、一応実質収支が2億5,642万円、基金が5億3,139万円、合計で7億8,783円という剰余金がありますし、もう既に14年度の決算の認定の案が出てきていますけれども、これでも26年度末で実質収支で2億6,272万円、基金が5億3,158万円、合計7億9,430万円、剰余金があるというふうなことでございます。年間削減額が、先ほどの説明で3,477万円というふうな資料でありますけれども、これで3年間を削減したとしても1億421万円になると思います。17年度末に6億9,000万円の剰余金が残るんじゃないかなというふうに思います。

今回の6月時点の値下げのときは、やはり29年度末も見据えて引き下げをというふうなことでしたんですけども、国の支援だとか、それから実際の計算の状況では、そういった意味で基金とか剰余金が減るんじゃなくて、ますますふえていくというふうな状況に

なるんじゃないかなというふうに思います。その辺の認識でどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのご指摘です。平成24年度決算から2億3,000万を積み増したということで、平成25年度の積立残高が5億3,168万円になっていると。若干違うにしても、今ご指摘の数字でございます。そして、今回の国保税の3年間の設定に当たりまして、全体として1人当たり5,000円平均で、今説明しましたように3,500万弱、これを国保税を1年ごとに減らしていくということで基金運営を考えてきたわけでございますけれども。幸いなことに、前回からご説明しておりますけれども、医療費の給付がそれほど伸びていないというような状況の中で、今の数字になっていると思います。

この間の国保税の設定のときも、議会のほうから、この3年間においてもそれぞれの決算状況を見ながら、平成30年度において過大な基金を残さないようにというご指摘もあったところです。幸いなことにというのはいいと思います。今年度決算は見通しが立たないと答弁いたしましたけれども、ふえる方向ではなくて推移している、これは事実でございます。

このところについては、本日改めて新たなことを申し上げることではなくて、前回の国保税の設定のときに議会でご説明し、そして議会のほうで、附帯決議までいきませんけれども、考え方が提示されました。これについては十分承知しておりますし、重視してやっていかなければいかんと思っております。

年度の話でいいますと、先ほどお答えしたように、年度末でもう1回見通すことというのは当然考えなければいけないと思っております。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 今年度がいろいろな引き下げや、それから国からの支援金の追加とか、いろいろな状況が入ってくるので、これからの見通しというのは相当難しいところはあるかなというふうに思います。ただ、一応その引き下げ額と実際の動きの中では、大分また余裕とか、黒字になるんじゃないかなというふうに考えています。15、16、17というのが3年間の一つの期間なんですけれども、やはりこういう状況なんで、15年度の状況を早く見きわめるか、見ながら、29年度、17年度末じゃなくて、早い段階で16、17というふうな形で見直しをする必要があるんじゃないかと。基金を適正に取り崩していく必要があるんじゃないかなというふうに思っているんで、引き下げをしたばかりでちょっと恐縮なところもあったんですけれども、情勢が情勢なんで、この問題を取り上げさせていただきます。そうしないと、また6億円とか7億円とか近い剰余金が国保の財政のところに残ってしまう、そういったことをしっかり認識をしてほしいと思いました。

それと、財政 15年度の扱いについてはそうあったんですけれども、ちょっと16年度以降の扱いについて、15年度から1,700億円、18年度以降、さらに1,700億円というふうな言い方をされているんですけれども、聞き方によると、16年度、17年度についても交付はあるんじゃないかというふうに思っています。その辺のところをち

よつと確認をしたいんですが。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

今年度1,700億の低所得者対策につきましては、来年度以降も1,700億円ということで継続的に拡充を図るといような国からのお話でございます。

また、それとは別に総額3,400億円になる1,700億円の分なんですが、それにつきましては平成29年度から、町長が答弁したように財政調整機能の強化、自治体の責めによらない要因による医療費の増加負担への対応、医療費適正化に向けた保険者努力支援、財政安定化基金の創設等に、29年度から1,700億円分を加えて総額3,400億円の財政支援を国のほうで実施するといような話を伺っております。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。16年度、17年度も1,700億円ずつというふうなことで理解をしたいと思います。

介護保険の補正予算というのが今議会の審議の日程にのっております。国と県から低所得者を救済する目的の交付金が来ているんですけども、どうも予算書を見てみると、システム改修に使っているんじゃないかなといような予算になっています。国保も国が低所得者対策で市町村に支援した交付金については、やはり本来の低所得者の支援に向けるべきであるといふうに思っています。27年度末は、前回6月の説明資料では2億9,000万円の基金になるといようなことで引き下げをしましたがけれども、15年度の状態というのが非常に変わっているので、16年度も引き下げをしたほうがいいんじゃないかといような形で提案をさせていただきたいと思います。

基金に積み込まれたお金というのは、町民の負担を減らして、懐を豊かにして、消費の回復や内需拡大に使うふうなのが経済活動も活発になることにつながって、回復の助けになるんじゃないかといふうに思っているんで、提案をさせていただきたいと思います。

続いて、時間が来てしまいますので、後閑地区の地下壕の実態調査といようなことで、地下壕内部の状況を実態調査をして、とりあえず見取り図を作成してほしいといようなことなんですけれども。ことしは戦後70年を迎えたということで、ことしの夏は戦後生まれが1億人を超えて、戦後が風化する中で新たな戦前が復活しそうな雰囲気、戦争か平和か、日本の大きな岐路に立っているときじゃないかなといふうに思います。

ことしの夏に、私の集落に早稲田大学の学生が集落の歴史調査ということでもって、今まだ調査をしています。終戦前後の軍用道路の拡幅だとか岩本発電所へ送る導水路の掘削に強制連行された朝鮮人や中国人を劣悪な状況で働かせたといようなことなんですけれども。私は昭和20年生まれなので、余り詳しくわかりませんが、その状況を知っている先輩も少なくなってきたといようなことで、戦後が風化しないように私も調査には協力をさせていただいています。

後閑地区の地下壕については、ご存じだと思いますけれども、第2次大戦末期に太田市の中島飛行機の工場を疎開させるために、軍の命令で建設が決まりました。岩本発電所の導水路の建設に従事して、導水路が完成したので、強制連行された労働者などが動員をされて、地下壕は大型トラックの運行ができる十数本のトンネルが縦横に走っています。地下工場は完成目前で終戦になってしまいましたけれども、トンネルを掘った土砂で地域の沢や畑を埋めてしまったので、所有者の境界も不明になって、国土調査も数年前に完了したというふうな状況で、地域の人には大変苦勞をかけたというふうに思っています。劣悪な状況で労働させられたために亡くなる人も多く、名胡桃の如意寺にその方たちは埋葬されています。

中国の歴史というのは古くて、紀元前2100年ごろから1600年に殷が建国されて、日本との交易、交流は、漢、魏、隋、唐、秦などがあって、唐とは白村江の戦いで朝鮮の百済と連合した日本は朝鮮の新羅と連合した唐に敗れてしまいました。その後も中国を支配した元、蒙古なんですけれども、2回日本を攻めた。しかし撃退をしました。さらに秦に、これは満州から出た民族なんですけれども、占領され、日清戦争を経て、1912年中華人民共和国が成立することになり、このことは皆さんもご存じだと思います。長い歴史の中で70年は短いようですが、貴重な時間です。戦争の体験を風化させずに貴重な教訓として後世に引き継ぐ責任があるんじゃないかなというふうに思っています。

トンネル内部は、一部を利用していますけれども、全体として荒れた状態ですので、この70年の機会に実態調査を行って、見取り図を作成することを提案したいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 後閑地区の地下壕の話について、今、原澤議員のおっしゃったことはそのとおりだと認識しておりますし、これについてさらにご説明することは特にございませぬ。文化財、つまり貴重な戦争遺産という視点はそのとおりだと思っております。これをどうするかという現実の問題につきましては、教育委員会のほうで検討はしておりますので、教育長のほうから答弁させていただきます。

議長（河合生博君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） それでは、後閑地区・地下壕の実態調査についてお答えさせていただきます。

多くの本当に尊い命が犠牲になってしまった太平洋戦争の終結、これから70年を迎えたわけでございます。後閑地区の地下壕につきましては、先ほどもお話いただきましたように、昭和20年に海軍施設部により、太田、大泉に本拠地があった中島飛行機建設工場が空襲を避けるために三峰山麓にトンネルを掘ってつくった地下工場ということで、太平洋戦争の歴史を知る上では大変貴重な戦争遺跡であるということは間違いのないというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、後閑地区の地下工場の整備、そして公開につきましては、既に平成22年12月議会に前牧野教育長さんがご説明を申し上げたときと現状、状況は全く変わっておりませぬ。大変難しい状況にあるというふうに考えております。整備、そして公開するということでは、まず安全確保を最優先いたします。しかしながら、戦後7

0年、特に内部の補強工事、こういうことについてはほとんどといっていいか、全く行っていない状態ですので、極端なことを申し上げますと、その刺激によっていつ天井の岩石が崩れてくるかわからなくて、安全確保ということでした場合、安全確保ができない状態になっておると思います。

なお、戦後は全国において、安全確保のために防空壕などの特殊地下壕を埋め戻すことに補助金を交付すると。一般に公開できるほどに安全を確保するために財政的な支援、あるいは技術的な支援、そういうことまで持つていくためには相当困難を伴うということでございます。

そんなことで、以上のことから町としても、やはり後閑地区の地下工場の跡を戦争遺跡ということで認識をしていることは変わりございませんが、これらを貴重な文化財として、史跡などのように一般公開することは、現時点では大変困難であるというふうに考えているところでございます。また、その所有地につきましては、ほとんどが私有地であるということ、それから、これも微妙なんですけれども、戦争遺跡ということでございますので、非常にいろいろな立場の人にとっても、これから生きていく、たくましく生きていく子供たち、次世代の人たちにとっても非常にデリケートな問題でありますので、本当に慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 実態も、それから状況もわかっているというふうに思っています。風化をしまして、壊れてしまってから直すというのは非常に大変なので、できれば見取り図みたいなものをつくっていただいて、利用方法等をすることや検討委員会をつくっていただけたらというふうに考えております。

私有地というふうなことなんですけれども、あそこの土地を、一応公園にするために買い取った人もいるというふうな動きもありますので、そういったことをして、とりあえず見取り図をつくる実態調査をしていただければありがたいというふうに思っています。

また、次の質問なんですけれども、町に緩速浄水場をつくり、おいしい水の給水と湧水のおいしい水マップを作成するというふうなことで、自然の浄化力を上手に利用して、事故もなく安全でおいしい水を供給できる緩速ろ過処理が見直されていると。この方法についてはヨーロッパで普及して世界的に採用され、戦前の日本はほとんどこの緩速ろ過で行われていました。戦後急速ろ過処理が普及したアメリカ駐留軍の監視下で水道事業が行われたということもあって、急速ろ過に変更をされています。また、塩素消毒も常時行われるようになって、水自体は安全というふうなことになったというふうなことで

です。水源の水質が悪化することに伴って、高濃度の塩素処理が行われ、塩素臭の問題とか、それから異臭の問題なんかも今起きているというふうなことです。1974年ですけれども、アメリカで住民のがんの発生率が高いということで、水道水中の腐食物質と塩素が反応して、いわゆる発がん性物質、トリハロメタンと言うらしいんですけれども、これに起因されるとされ、世界各地で問題が発生をしていると。アメリカでも見直しをされている

というふうなことであります。

緩速浄水ろ過場というのは、面積が広いところじゃないとできないというふうなことであります。急速ということじゃなくて、結構長い時間をかけて水をきれいにするというふうなことなんで、東京なんかでも、一番大きいのは東京にあるらしいんですけども、比較的小規模のところでこれが適しているんじゃないかなというふうに言われております。したがって、みなかみもいろいろな場所があると思うんですけども、浄水場の用地が確保できる場合については、緩速浄水場を検討していったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、水は塩素を消毒に入れないと法律違反みたいなことでなっているんで、入れなくてはいけないんですけども、水質のいいところではなるべく少なくすることでおいしい水ができるし、むしろしっかり緩速のろ過装置を使えば、塩素を使わなくてもいいんじゃないかなというふうなぐらいにきれいにおいしくなるというふうに言われています。そんな面も含めて、少しはそういう方法についても検討することで、やはりおいしい水をつくるというふうなことで。

それからまた、建物とかそういう施設を余りしないんで、コストも安くなるというふうに言われています。場所場所によって違うんだと思いますけれども、そういう面も生かせるんじゃないかなというふうに思っています。

観光地であるから、やっぱりおいしい水をいつでも供給できるような形を検討して、そういう方法なり技術ができれば変えていくということもいいんじゃないかなというふうに思います。町も9月14日からウオーターパークを下の玄関で開くという話も聞いています。かつて　　のところで水が出ていて、そこから水をくみ取って利用していたという町民も結構おりました。現在できなくなってしまって、すごい残念がっている人もいます。結構、町も湧水があるところがあるので、その辺のところを少し整備をしながら衛生的にさせていただいて、責任的には個人責任になると思うんですけども、うまい水を利用してもらったり、それから、湧水をマップ化して観光の目玉にしたらどうなのかなというふうに考えています。こういう提案について、町長の考えを。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） みなかみ町の水道事業、2カ所の浄水事業、簡易水道事業10カ所、町水道8カ所、これ全体をまとめてみなかみ町の水道事業というふうに運営しています。その水源の問題については、表流水11カ所、井戸が7カ所、湧水が23カ所ということで、今ご指摘の話ですけども、急速ろ過をしているところは12カ所あります。そしてまた別の話ですが、塩素消毒、これだけでいいというところが30カ所あります。塩素を入れると味が落ちるといふご指摘は今ありましたけれども、端的に申し上げて、急速ろ過と緩速ろ過、これについては、急速ろ過は1日当たり大体100メートルから150メートル浸透するという形の能力に比べて緩速ろ過、これだと3メートルから5メートルということですから、単純に言って30倍ぐらいの処理能力に差がある。そこのところの話はありますけれども、水自体がみなかみ町の水質検査において、みなかみ町の水は国が示しているおいしい水の基準というのは、全てがおいしい水という基準になっておりますので、水が

おいしくない、何とか違う形でおいしくしなければいかんという状況とは違うというふう
に思っています。

そういうことでいうと、場所のとれるところではということですがけれども、非常に面積
も莫大に広さが違いますし、またそれに対する管理費等についてもかかってくるというこ
とですので、難しいかな、あるいはその必要がないのかなと思っております。それで、ウ
ォーターバー等の話については、あと1分ありますので、観光課長から答えさせます。

議 長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

町は、小さな湧水にも恵まれておりまして、町内の各所に点在しているということは承
知しております。また、観光で立ち寄って水を持ち帰るような水量が豊かな箇所が少ない
ということも承知しております。

正確な位置や数は調査をしておりますけれども、水道の水源となっているような湧水
のあるところは山間部の危険な場所が多いんですね。それで、一般観光客の安全性を確保
しながら簡単に湧水に触れられるような箇所は少ないようです。

生活水道課に確認しましたところ、サイクルスポーツセンター下の県道脇の沼付近及び
浅地海洋センター付近の町道脇の石垣、阿能川の県道脇の石垣の3カ所は湧水も多く、そ
こで水をくんでいる人を見かけることがあるようです。この湧き水、湧水の水質につきま
しては、特に水質検査を行っていないということですので、利用する個人の責任において
今は持ち帰っていただいているというのが現状です。

そのような中で、月夜野地区にある三峰湧水は、町が水利権を設定しておりまして、生
活水道課において検査も行っております。この湧水につきましては水質的に町内のほかの
湧水とは違いまして、pH 9.1の天然アルカリ水で、適度なミネラル分を含む軟水にな
っています。

今回は、町制新設10周年記念事業の限定のプレミアムウォーター、みなかみ湧水とし
てペットボトルを製造いたしまして、ふるさと納税にご協力をいただいた方や各種イベン
ト等で配布をしております。

町が関与しマップをつくり、湧水の利用を進めるためには、土地の所有者の承諾を得た
上で取水場所を整備し、水質検査を行いながら安全の確保をし、維持管理をしていかなけ
ればならないと、こういったような課題があるというふうと考えております。

以上です。

議 長（河合生博君） これにて13番原澤良輝君の質問を終了いたします。

（「議長」の声あり）

議 長（河合生博君） 時間内に終わらせてくださるようお願いいたします。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） どうもありがとうございました。

散 会

議 長（河合生博君） 以上で、本日の議事日程第1号に付されました案件は全て終了いたしました。

あすは午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（13時52分 散会）